

## 次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、働きやすい環境をつくることにより仕事と家庭や子育てを両立させることができる企業となるため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 期間

2020年5月1日～2024年3月31日までの4年間

### 2. 内容

#### 【目標1】

育児休業等を取得し、または子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための取り組みの実施

<対策>

- 2021年8月～ 女性労働者を対象とした、子育てをしながら働くキャリアイメージ形成を支援する研修の実施
- 2021年9月～ 女性労働者の育成に関する管理職研修の実施

#### 【目標2】

子の看護休暇、介護休暇の時間単位取得の制度の導入

<対策>

- 2021年1月～ 就業規則の変更
- 2021年1月～ 社内掲示板、メール、アプリ等での制度導入の情報提供

#### 【目標3】

年次有給休暇の取得促進のための制度の整備

<対策>

- 2020年5月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- 2020年11月～ 年次有給休暇の取得促進のための制度の検討
- 2021年8月～ 検討した制度のトライアル実施

#### 【目標4】

若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他雇用管理の改善または職業訓練の推進

<対策>

- 2022年4月～ ハローワーク等の機関を通じ、就業機会の提供や職業訓練の受入れを検討する

### 3. 公表

- ・各職場へ掲示および当社ホームページへ掲載する。
- ・「両立支援のひろば」へ行動計画を掲載する。